

媛社労発第44号

平成26年6月27日

会 員 各 位

愛媛県社会保険労務士会

会長 横 本 恭 弘

(公 印 省 略)

平成26年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会
の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会が別添1のとおり広島県で開催されますので、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

つきましては、準備の都合がありますので、別添2「平成26年度中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会参加申込書」により、FAX 又は郵送により7月18日（金）までに、御回報いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、申込者数の状況に応じて、開催会場の定員の都合により、各県会で抽選により出席者を決定していただく場合があるとの連絡を受けておりますのでご了承ください。

平成 26 年度全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会
社会保険労務士研修会開催要領

- 1 開催日時 平成 26 年 8 月 29 日(金) (受付開始 12:00)
開 会 13:00～13:30
研修会 13:30～17:30
平成 26 年 8 月 30 日(土) (受付開始 9:00)
研修会 10:00～16:00
- 2 開催場所 広島国際会議場
〒730-0811 広島市中区中島町 1-5 TEL082-242-7777
- 3 研修内容 講師 弁護士 田村 裕一郎 先生(第一東京弁護士会所属)

「社労士業務を民法等から考える
～最新の実務・法改正を踏まえて～」

- ・ 労災と民事損害賠償
労基署対応、事前対応、休職・復職対応、紛争対応等
- ・ 固定残業代、事業場外みなし労働時間等
固定残業代が有効になる要件
事業場外みなし労働時間制に関する初の最高裁判決と実務対応
賃金規定の作成方法及び労務管理の変化と留意点
- ・ 合同労組対策
合同労組との交渉のポイント、和解の留意点
- ・ 社労士の賠償責任リスクと対策等
- ・ 法改正と実務対応について

- 4 主催 全国社会保険労務士会連合会 中国・四国地域協議会
担当県会 広島県社会保険労務士会

- 5 申し込み期限 平成 26 年 7 月 18 日(金)

- 6 申込先 愛媛県社会保険労務士会
〒790-0813 愛媛県松山市萱町 4 丁目 6 番地 3
TEL089-907-4864 FAX089-923-1133

- 7 研修会参加費 5,000 円 (1 日のみ参加者も同額、2 日目の昼食代含む)
※ 2 週間以内のキャンセルは受付致しかねますのでご了承ください。

- 8 宿泊 各自でご予約いただきますようお願い申し上げます。

別添 2

平成 2 6 年度中国・四国地域協議会

社会保険労務士研修会参加申込書

開 催 日	内 容	○を付してください
8 月 2 9 日 (金)	研修会	参加・不参加
8 月 3 0 日 (土)	研修会	参加・不参加

愛媛県会

支部

氏 名

申込期限 平成 2 6 年 7 月 1 8 日 (金)

FAX 送付先 愛媛県社会保険労務士会

FAX 089-923-1133



 **広島国際会議場**

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号(平和記念公園内)
 TEL:082-242-7777/FAX:082-242-8010
 開館時間:9:00~21:00/休館日:12月29日~1月3日